

14 身辺管理の習慣化に重きをおいた支援～重複障害のある方への生活訓練事例～

指導部生活訓練課 松橋次郎 長野雅男 渡邊明夫 河野智子 有馬昭郎
鈴木克子 会田孝行 森公士朗 石森伸吾 一居伸幸
嶋田由希

はじめに

生活訓練を受ける方のなかに、身辺管理が習慣化されていないケースがある。単に動作が行なえないのではなく、身辺管理を行なう必要性を感じていないケースが少なくない。家族の過干渉、或いは、他者の介入が全く行なわれなかつたことがその要因として考えられるが、特に重複障害のある方の場合、こうした傾向がうかがえる。

このようなケースに対し、身辺管理において必要な動作項目を挙げたチェックシートを本人に渡し、宿舎生活の場面においても身辺管理を励行、かつ習慣化されるよう支援を実施している。

こうした身辺管理の習慣化に重きをおいた取り組みのなかから、重複障害のある方に行なった訓練支援事例を取り上げ、以下に報告する。

訓練支援事例

・Y 氏：50 歳男性 網膜色素変性症による視覚障害（顕著な視野障害）、感音性難聴（両耳 115db）

食後の歯みがき、下着を毎日取り替える等の必要性を感じておらず、身辺管理がなされていなかつた。その為、身だしなみや、衛生管理の大切さが理解できるよう逐次説明を行いながら支援を行つた。チェックシートを自ら記入してもらうことで意識向上を図り、訓練を通して身辺管理が習慣化された。

生活訓練課程修了後は家庭復帰し、手話ができるヘルパー団体に当訓練支援内容を引き継ぎ、身辺管理自立の状態を在宅でも保てる体制を整えた。また、ヘルパーを介すことでこれまで没交渉だった家族とのコミュニケーションが円滑化され、生活状況が大きく改善した。

・W 氏：23 歳男性 急性散在性脳脊髄炎による視覚障害（全盲）、両下肢不全麻痺、膀胱直腸障害

排便コントロールの意識が低く便失禁を繰り返しており、処理方法も確立していなかつた為、便失禁の処理を含む身辺自立の立て直しに困難を極め、継続した訓練の実施ができなかつた。その為、排便コントロールの必要性について繰り返し話し合うことで意識の向上を図り、さらに入所当初は拒否的であった医療機関での自己管理に向けた支援を受けたことで、緩下剤による排便コントロールが可能となつた。

身辺管理が習慣化され、心身の負担が軽減すると、生活が安定し訓練に集中して取り組むことが可能となつた。生活訓練課程修了後は就労に向け、職能訓練を受けるまでに至つた。

まとめ

前述の例は総合的な支援方法を十分に検討し、時間をかけ地道に働きかけを行い、最終的に身辺自立に達した例であるが、身辺管理の習慣化をねらいとした支援はまだ試行の段階にある。今後も重複障害のある方で、身辺管理の習慣化に重きをおいた訓練支援を必要とするケースは更なる増加が見込まれるため、事例を重ね総合的な支援方法を確立できるよう取り組んでいきたい。